林野労組九州

発行所
熊本市西区京町本丁2の7
全国林野関連労働組合
九州地方本部
(電) 096－354－1150
発行責任者　山口隆志
発行日　10日
定価　1部20円
組合員の購読料は組合費の中に含む

緑を育て、守る、林野労組

諸課題の前進に向け意思統一

～全国書記長会議・全国組織財政確立委員会～

世界中で新型コロナウイルス感染の拡大が起きている状況の中、日本においてもウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が全国に発令され、日常生活・業務をはじめ、大きな影響を落としています。

組合も同様に難しい組織運営を余儀なくされており、本来、5月15日～16日（東京）開催される予定であった全国書記長会議・全国組織財政確立委員会も書面会議となりました。

今回、その書面会議の概要（一部抜粋）について、組合員の皆さまにお知らせします。

全国書記長会議

1．取り巻く状況と課題

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策として、2020年度補正予算案を閣議決定し、4月30日に可決・成立。

経済対策事業規模は、117・1兆円と過去最大規模だが、今後、自粛要請や休業要請で生じる損失の補償などが大きな課題。

また、安倍首相は、自民党改憲4項目の1つの「緊急事態条項」を持ち出し改憲論議を促すなど憲法「改正」の姿勢を崩していない。

立憲・国民・社民など野党は、今回の新型コロナウイルス政府対策の初動の遅れをはじめ、後手に回る不十分な対応を厳しく検証することを求めて行くとしている。

次期衆議院選挙に向けては、野党候補者の一本化に向けた調整が進んでいない状況。年内解散も十分に想定されるだけに、候補者一本化に向けた早期の調整が求められている。

2．林野労組の2020春闘

2020春闘について、2月25日に提出した「2020新賃金等に関する要求書」に基づく交渉を継続している。現時点における林野庁当局の回答の賃金引き上げについては、「適正な給与水準の確保については、勤務の実態を十分反映したものとなるよう、引き続き人事院に実情を伝えていく考え」としている。

山上等作業手当については、「近年の国有林の現場業務の実情を精査し、減少傾向となっている支給実績の積み上げにも取り組みつつ、人事院の職務調査などでは厳しい現場も実感してもらうなど実態を伝え、再度、要求できないか引き続き検討していく考え」と林野庁当局はしており、本部は今後の人事院対応に向けた交渉を継続するとしている。

3．2021年度の再任用

退職2年目以降のフルタイム導入も含めた検討をさせることでの意向調査の整理を図ったところ。今後は、現状定員と欠員の差と希望者数との関係があることから、上位級での採用、短時間再任用の勤務日数の拡大などと共に、制度設計に向けた交渉を進めることとする。

4．樹木採取権制度

樹木採取権制度については、4月1日に国有林野管理経営法等の施行、運用が開始されたことから、樹木採取権に係わる通知の新設、一部改正がされた。

また、林野庁は、4月下旬以降、樹木採取権の設定等に関する通知等を発出するとしていたが、遅れている状況である。

新型コロナウイルスの影響で、木材需給調整も行わなければならないことも想定されることとなっており、樹木採取権についても、その影響を見極め、具体的な運用を行わざるを得ないとしている。

5．未来投資会議の動き

4月9日に「未来投資会議構造改革徹底推進会合」が開催。

その内容は、今後の予定として2020年度から2022年度に大規模なものも含め、新規需要開拓に取り組む事業者の動向等を把握（マーケットサウンディングによる提案募集など）を行うとしている。

本部は、これらを踏まえ、林野庁に対して「樹木採取権」の存続期間は10年を基本とすること等、法律の附帯決議を踏まえた対応を行うことを求めていくとしている。

また、業務運営に係る課題や労働過重とならない対策について、三段表やQ&A等で早急に整理すべきと求めており、引き続き本部交渉を進めるとともに、「森林環境政策議員懇談会」と連携を図り、国会対策等の取組を平行して進めていくこととする。

全国組織財政確立委員会

全国組織確立委員会も、5月15日、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による持ち回りの会議となりました。

議題は、Ⅰ．2020年度財政の取り扱い（予算編成）について、Ⅱ．2021年度以降の財政の考え方について、Ⅲ．当面の検討課題について、Ⅳ．闘う組織態勢の確立について審議を行い、①2020年度財政の取り扱い（予算編成）については、この間の全国組織確立委員会での確認に基づき、中期目標を念頭に検討する。

①2021年度以降の財政の考え方については、人件費の抑制や諸会議の開催方法等今後検討を進め、実施が可能な項目から順次実施することとする。検討内容は、組織運営上、重要事項であり、全国代表者会議等で順次提起。

組織化対策の強化は、第16回中央委員会で決定した「今後の組織態勢の強化に向けた取り組み」に基づき取り組みを進めていく。

②当面の検討課題については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が続く場合、2020年の定期全国大会の開催方法等は別途全国代表者会議で提起する。

③闘う組織態勢の確立については、組織態勢の強化に基づき取り組みを進めている。組織化対策についても引き続き取り組みを進める。組合員への情報伝達については、林野労組ホームページを開設した。情報伝達の迅速化を目的としていることから、登録にあたっては、理解が得られるよう丁寧な説明を行うこと。女性活躍については、役員の選出と、大会・委員会における女性枠の措置について引き続き検討を進める。

本部から提案された、議案については提案のとおり了承されています。

以上、全国書記長会議・全国組織財政確立委員会の内容を一部抜粋してお知らせしましたが、地本は今後、本部指示に基づき各種運動に反映させながら、取組を進めていくこととしています。

当面の活動

6月9日　連合九州ブロック連絡会第2回代表者会議（書面会議）
15日　地本執行委員会（議案審議）
17日　地本団体交渉
26日　全国代表者会議（東京）
7月4日　全国共済理事会（東京）
10日　分会代表者会議（オルグ）

匠の腕ショット

『蒸気機関車激写！』

（撮影者：山形良平・技術センター分会）

「匠の一言」
人吉市の人里離れた矢岳駅で撮影しました。

年輪

新型コロナウイルスの緊急事態宣言の最中に新聞記者らと賭けマージャンして辞職になった東京高検の黒川前検事長の一連の騒動劇▼内閣や法相が必要とした検察幹部は任期延長できる規定を盛り込んだ問題ある検察庁改正法案を国会に提出したが、ネットを中心に著名人をはじめ反対意見が続出したことから一転し、法案見送りしてからの「文春砲」での賭けマージャン発覚▼多くの国民は、高級官僚が賭博行為をしたのに辞任だけで済んで刑罰の対象にならないのか、おまけに退職金までガッツリ貰っていることにも憤慨している▼「訓告処分」について政府や官邸は一切関与してませんとかマコテ白々しいこと言わされている法相をニュースで見て「おかしいだろ安倍政権」と思わずにはいられない▼検察幹部と新聞記者とのズブズブの関係に加え、親しい記者らだけに独占的に情報を流すことで世論をコントロールしようとする検察幹部の黒い動きも垣間見えた▼「もういらないよ、コロナと安倍政権」次期国政選挙に繋げようではないか。

ブロック別学習交流会（仮称）等を確認する

～２０１９年度組織財政確立委員会～

５月29日、熊本市の九州森林労連会館において２０１９年度組織財政確立委員会が開催されました。委員会には、井上委員（北部ブロック）、池水委員（熊本ブロック）、三浦委員（宮崎ブロック）、鶴山委員（鹿児島ブロック）、地本加藤書記長、古澤・前川両執行委員が出席しました。

各ブロックより組財委員が参加

冒頭、前川執行委員の司会で始まり、組織財政確立委員長には互選により、三浦委員が選出され、座長就任後、議事が進められました。

互選された三浦組財委員長

その後、地本より①全国組織財政確立委員会の報告、②財政に係る課題として、分会還元費、県協交付金、諸会議の開催等について、③闘う組織態勢の確立として、２０２０年度の組織態勢の確立に向けた「ブロック別学習交流会（仮称）」の取組、組織化対策、労使交渉等の強化、組合員への情報伝達、活動家育成、女性活躍、福祉活動等について提起。引き続き、質疑討論が行われました。

質疑討論では、「ブロック別学習交流会（仮称）」の規模や開催方法、地本財政の今後の見通し、運動領域、組合員の目に見える取組の推進、情報伝達のあり方等について活発な議論が行われました。

最後に提起された議案に対して全体で意思統一を図り委員会を終了しました。

今後は、7月17日に開催される第16回地本定期大会において報告し、意思統一を図る予定としています。

新執行体制を確立する

～林野労組森林管理局分会～

選出された新執行部

【中川通信員：局分会】

局分会は、4月の人事異動により、3名の欠員を補充すべく臨時大会を開催しました。

今回の臨時大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により文書による決議とし、賛成多数により、新執行体制確立となりました。

7名体制とはなりませんでしたが、次期大会まで6名体制でがんばります。

なお、新体制は以下のとおりです。

執行委員長　中川秀樹
副執行委員長　佐藤　剛
副執行委員長　岩下治喜(新)
書記長　内海康雄
執行委員　木倉浩二
執行委員　小山雄平(新)

かつてない形で迎えた今年のメーデー

～2020年、第91回メーデー～

日本のみならず世界中で新型コロナウイルスの感染が拡大している状況の中、感染者は増加し、各国で外出や移動が制限・自粛され、生活、経済や雇用に大きな影を落としています。

この様な中、本年で１００年目を迎える第91回メーデーも今まで前例のない形で迎えることとなり、ウイルス感染拡大防止の観点から、メーデー開催自粛ということになりました。

各国共通の国難ともいうべきこの難局を乗り越えるため、今自分たちに出来る精一杯の取組を行い、メーデーの精神である、働く者や生活者の立場から全ての仲間の力を結集して、一刻も早く新型コロナウイルスを終息させようではありませんか。

本来であれば、九州各県で行われる盛大なメーデー集会で確認される予定であったメーデー宣言について、一部となりますが各県のメーデー宣言について掲載をいたします。

第91回福岡メーデー　メーデー宣言

本日ここに、私たちはメーデー100年の節目を迎え、前例にない形で第91回福岡メーデーを開催することとなった。

労働者の日といわれるメーデーは、1886年に米国の労働者が１日８時間労働を求めてゼネストに起ち上がったことを起源としている。日本では、1920年５月２日に第１回メーデーが開催され、その後、戦争などにより一時禁止に追い込まれたが、第二次世界大戦後に力強く復活し、働く者の団結と連帯を通じて、労働者の地位や労働条件の向上、人権・労働基本権の確立などに深く貢献してきた。

このような歴史を踏まえ、100年の節目を契機として、今一度メーデーの原点に立ち戻り、労働組合が果たしてきた役割を振り返るとともに改めてすべての仲間が団結・連帯することの重要性を確認したい。

世界は今、新型コロナウイルス感染拡大の恐怖に脅かされており、感染者数の増加は止むことがなく、各国において外出や移動が制限・自粛され、経済や社会、そして雇用に与える影響も深刻化している。こうした厳しい状況の中においても、懸命に社会機能を維持するため、人々の命と健康を守るため、自らを省みず最先端で働き続けている方々の存在を再認識し、心からの敬意と感謝の意を表したい。

そのような状況下、私たちは新型コロナウイルスの影響で困難な状況に直面している方々に向き合い、その声を受け止めてきた。そして、働く者を代表する立場から政府や行政・政党などに対して感染拡大抑止を最優先として、生活の維持・確保、事業継続のための緊急措置など、大胆かつ速やな対策を求めてきた。今後も引き続き、日々刻々と変化していく情勢に対して、すべての仲間の力を結集し、極めて厳しい未曽有の難局を乗り越えるために、労働組合としての社会的役割を果たしていかなければならない。

私たちは、すべての働く仲間をまもり・つなぐため、集団的労使関係を追及し、労働条件の改善や真の多様性が根付く職場・社会の実現に向け「私たちが未来を変える」との決意のもと、誰一人取り残されることのない公正な社会の実現と、平和・人権・環境がまもられ、笑顔あふれる未来の構築に向けて全力で取り組むことをここに宣言する。

2020年４月29日　第91回福岡メーデー

メーデー宣言

私たちは、100年の節目となる「第91回メーデー大分県中央大会」を前例のない形で開催した。

メーデーは、1886年に米国の労働者が１日８時間労働を求めてゼネストに起ち上がったことを起源としている。日本では、1920年５月２日に第１回が開催され、第二次世界大戦中は禁止に追い込まれたが、戦後に力強く復活した。以降、働く者の団結と連帯を通じて、労働者の地位や労働条件の向上、人権・労働基本権の確立などに深く貢献してきた。そして今年、メーデーは100年の節目を迎える。メーデーの原点に立ち、果たしてきた役割を振り返り、すべての仲間が団結・連帯することの重要性を再確認したい。

世界は今、新型コロナウイルスの恐怖に脅かされている。それは経済や社会、そして雇用に深刻な影響を及ぼしている。しかし、こうした厳しい状況の中にあっても、命と健康を守り、経済を動かし、社会を維持するために懸命に働き続けている方々の存在と頑張りについて、改めて全体で認識し、心からの感謝の気持ちを共有したい。この間連合は、新型コロナウイルスの影響で困難な状況に直面している方々に向き合い、その声を受け止めてきた。そして、中央・地方で、政府や行政、政党に対し、感染症拡大抑止を最優先に取り組むことや生活確保・事業継続のための緊急措置など、大胆かつ速やかな緊急対策を求めてきた。

大分県においても新型コロナウイルスが、「働く者」や「生活者」に多大な影響を及ぼしている。とりわけ、集団的労使関係の枠組みが構築されていない「未組織労働者」への影響は甚大であり、明日への不安を抱えていることは論を俟たない。

メーデーの精神である、働く者や生活者の立場から、すべての仲間の力を結集して、この極めて厳しく未曽有の難局を乗り越えるために、労働組合としての社会的役割と責任を果たしていかなければならない。

今こそ私たちは、国際連帯を深め、この経験を通じて社会の変革を促し、私たちが掲げる誰一人取り残されることのない公正な社会の実現、平和・人権・環境が守られ、誰もが笑顔のあふれる未来を構築できるよう全力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

2020年４月29日　第91回メーデー大分県中央大会

あのこの人どんな人

「将来の勝負師」

髙橋陽介さん（長崎分会）

今回は、長崎分会期待のルーキーこと「髙橋陽介」君を紹介します。

髙橋君は、矢部高校を卒業後平成30年４月、長崎署に入庁し、今年で３年目となります。

当初は、総務グループで管理関係の業務に携わり、入林届けなどの業務をこなし、今年度からは業務グループで経営・土木担当の係員として配属され諸先輩からの指導の下、伐採協議などの保安林関係を担当し業務に励んでいる好青年です。

執務中の髙橋さん

仕事の合間に時折見せる屈託のない笑顔がとても爽やかであり、職場の雰囲気を和ませてくれるだけでなく、女性心をもくすぐる笑顔なんです。特に昼食後、その「屈託のない笑顔」を見ると昼からの仕事を頑張ろうという気持ちになります。

そんな髙橋君は、最近バイクの中型免許をめでたく取得したようで、早速バイクを購入するかと思いきや、バイクは購入せずに、ポケットマネーをはたいて、近隣に所在する競艇場の船券をネット購入し勝負にいそしんでいるようです。

最後に、今後も若い力で失敗を恐れずに、持ち前の明るさと行動力で当分会のムードメーカーとして活躍を期待しています。

【鹿田通信員・長崎分会】